

茨城県県北農林事務所
常陸大宮地域農業改良普及センター

〒319-2255 茨城県常陸大宮市野中町3083-2
TEL. 0295-53-0116 FAX. 0295-53-1077
(大子駐在) 〒319-3361 茨城県久慈郡大子町頃藤6690-1
TEL. 0295-74-0461 FAX. 0295-74-0769
ホームページ『常陸大宮地域農業改良普及センター』[検索](#)

普及センターだより



▶保育園児によるサツマイモ掘り取り体験

有機農業への新たなチャレンジ



▲道の駅出荷部会「有機農業研修会」

普及センターでは、令和四年三月に県内初の「有機農業推進計画」を策定した常陸大宮市やJA常陸など関係機関と連携し、付加価値を高めた農産物生産の取り組みとして、有機農業を推進しています。

今年度は、四法人を対象に、太陽熱

普及センターでは、令和四年三月に県内初の「有機農業推進計画」を策定した常陸大宮市やJA常陸など関係機関と連携し、付加価値を高めた農産物生産の取り組みとして、有機農業を推進しています。

今年度は、四法人を対象に、太陽熱消毒の実証や土壌改良など、各経営体の課題に応じた経営及び技術支援を行いました。

また、有機農業の取り組み者を拡大するため、先進事例調査を行うとともに、六月三〇日、九月二二日には、市・JAとともに、道の駅常陸大宮出荷部会を対象に、有機農業の研修会を開催、一六名が参加し、有機農業の制度や栽培方法について理解を図りました。

さらに、消費者へ広く取り組みを知ってもらうために、六月一七日、一〇月一三日には、今年度初めて有機栽培に取り組んだ㈱JA常陸アグリサポートの三美ほ場に、市内の保育園児を招き、ジャガイモ、サツマイモの収穫体験を行いました。収穫された農産物は給食センターで七月に「そぼろ煮」「実だくさん汁」、一月には「サツマイモごはん」「スイートポテトサラダ」などに調理され、市内小中学校の学校給食に提供されました。

道の駅常陸大宮の農産物直売所では、有機農業のコーナーが設置され、栽培期間中化学農薬・化学肥料不使用のジャガイモやニンジンなどが並び、販売に向けた取り組みも始まりました。

来年度から新たに、稲作での有機農業が始まります。有機農業を新たに希望する生産者向けの研修会を継続して開催するなど、今後も有機農業の普及拡大のため、様々な取り組みを進めていきます。

常陸大宮5Hクラブの紹介

「常陸大宮5Hクラブ」は、常陸大宮市の農業青年八名で活動しています。近年、コロナ禍で活動が制限される中、地域を盛り上げるために新たな取り組みを行っています。

〇都内レストランとの直接取引

昨年八月に都内レストランとの意見交換・産地視察の受入れを行いました。クラブ活動の紹介やレストランが求める食材等について意見交換し、参加したシェフの方には場見学をしてもらいました。その活動をきっかけに、令和四年八月から直接取引を開始し、ナスやトマト、オクラ、ネギなどクラブ員が栽培した農産物が、イタリアンやフレンチの料理に彩りを添え、レストランからも高く評価されています。

〇一緒に地域を盛り上げませんか？

その他にも、市内で開催される複数の野外交流イベントに出店し、農産物を販売し、来場者や地元の出店者との交流を深めています。



レストランシェフによるほ場見学

奥久慈りんごブランド化の取り組み

大子町は県内有数の観光・直売のりんご産地です。JA常陸大子町りんご部会は、主力品種の「ふじ」を中心に特色ある品種を揃え、産地のブランド化に向けた高品質安定生産と組織的なPRを行っています。

〇部会オリジナル系統「奥久慈宝紅」

「奥久慈宝紅」はパリパリとした食感で良食味の赤系品種で、一〇月中旬に収穫出来ます。部会は「奥久慈宝紅」を看板品種に位置付け、①平成二六年から部会員への穂木等の提供による生産拡大②講習会や目揃え会開催による生産技術確立③産地パンフレット等を活用したPRを行っています。

〇高級果実専門店に「こうとく」出荷

りんご青年部では、令和二年度から高級果実専門店「京橋千足屋」に、厳選した「こうとく」一〇玉を出荷しています。青年部の厳しい目で選果された「こうとく」は一玉一、〇八〇円で販売され、店舗によっては販売開始直後に完売する等、奥久慈りんごの品質は高く評価されています。



京橋千足屋での販売の様子

若手農業者を対象に農業学園を開催

地域農業を支える経営感覚に優れた担い手の確保・育成に向けて、普及センターでは、農業経験の浅い新規就農者や農業後継者を対象に各種講座（農業学園）を開催しています。

令和四年七月一日、県北地域の若手農業者を対象に、令和四年度農業学園開講式及び第一回講座を開催し、二八名が出席しました。

講座では、地域で活躍する先輩農家である、ブルーベリーフレンドファーム代表の小口弘之氏に講義をいただきました。

小口氏は、品質にこだわったブルーベリー生産の他、地域の特産物を使った商品開発、カフェの運営、県GAP認証、地元の高校と連携した人材育成など様々な取り組みをされています。講座に出席した受講者からは、「今後の農業経営を行う上でヒント



農業学園(ほ場見学)の様子

となるお話を聞くことができて、とても参考になった」という感想を多く頂きました。

新任青年農業士の紹介

茨城県では、将来の地域農業の担い手となり、地域での活躍が期待される農業青年を茨城県青年農業士として認定しています。

令和四年度は、管内から青年農業士一名が認定されました。



三村 俊輔
(みむら しゅんすけ)

三村氏はリンゴを中心にモモ、ブドウを生産・販売する三村観光りんご園を経営しています。

就農四年目ですが、経営発展を目指し、規模拡大や顧客ニーズの高い品種の導入を進めています。令和四年からは六次化にも着手し、乾燥りんごやアップルティーを販売しています。また、就農当初からりんご青年部に所属し、技術研鑽活動やPR活動にも積極的に参加するなど、中心的な存在として活躍中です。

地域の若手リーダーとして、今後のさらなる活躍が期待されます。



銘柄産地指定証交付式

常陸大宮市、大子町、常陸太田市を中心とした県北地域では、多品目の作物が栽培・出荷されています。令和四年八月三日、茨城県花き広域銘柄産地指定更新の交付式が行われました。令和元年、初めて銘柄産地物部会は直近の三年で、出荷額が一五〇パーセント増加しています。産地拡大の背景には、部会員数の増加、バラエティ溢れる品目数の拡大と品質管理、市場対応力の強化による出荷量の増加によるもので、栽培管理の機械化が進んだことも寄与しています。また、若手の枝物専業経営体が増えてきたことも産地活性化の一助となっており、益々の産地拡大が期待されます。

「奥久慈の枝物」 銘柄産地指定更新

農協や市場出荷の方は、農協や市場が一定の書類を発行することで、農家側の発行が免除される場合があります。※国税に関する問い合わせは管轄の太田税務署までご連絡ください。

農協特例・市場特例について
農協や市場出荷の方は、農協や市場が一定の書類を発行することで、農家側の発行が免除される場合があります。※国税に関する問い合わせは管轄の太田税務署までご連絡ください。

課税事業者ではないので、出荷先からインボイスの発行を求められても発行できません。このため、今後の取引に影響が出る可能性があります。ただし、消費税額にも影響しますの

で、出荷先がインボイスを必要とするか否かを確認の上、課税事業者として適格請求書発行事業者に登録するかどうかを慎重に検討する必要があります。

農協特例・市場特例について
農協や市場出荷の方は、農協や市場が一定の書類を発行することで、農家側の発行が免除される場合があります。※国税に関する問い合わせは管轄の太田税務署までご連絡ください。

課税事業者ではないので、出荷先からインボイスの発行を求められても発行できません。このため、今後の取引に影響が出る可能性があります。ただし、消費税額にも影響しますの

で、出荷先がインボイスを必要とするか否かを確認の上、課税事業者として適格請求書発行事業者に登録するかどうかを慎重に検討する必要があります。

農協特例・市場特例について
農協や市場出荷の方は、農協や市場が一定の書類を発行することで、農家側の発行が免除される場合があります。※国税に関する問い合わせは管轄の太田税務署までご連絡ください。

課税事業者ではないので、出荷先からインボイスの発行を求められても発行できません。このため、今後の取引に影響が出る可能性があります。ただし、消費税額にも影響しますの

で、出荷先がインボイスを必要とするか否かを確認の上、課税事業者として適格請求書発行事業者に登録するかどうかを慎重に検討する必要があります。

農協特例・市場特例について
農協や市場出荷の方は、農協や市場が一定の書類を発行することで、農家側の発行が免除される場合があります。※国税に関する問い合わせは管轄の太田税務署までご連絡ください。

課税事業者ではないので、出荷先からインボイスの発行を求められても発行できません。このため、今後の取引に影響が出る可能性があります。ただし、消費税額にも影響しますの

で、出荷先がインボイスを必要とするか否かを確認の上、課税事業者として適格請求書発行事業者に登録するかどうかを慎重に検討する必要があります。

農協特例・市場特例について
農協や市場出荷の方は、農協や市場が一定の書類を発行することで、農家側の発行が免除される場合があります。※国税に関する問い合わせは管轄の太田税務署までご連絡ください。

課税事業者ではないので、出荷先からインボイスの発行を求められても発行できません。このため、今後の取引に影響が出る可能性があります。ただし、消費税額にも影響しますの

で、出荷先がインボイスを必要とするか否かを確認の上、課税事業者として適格請求書発行事業者に登録するかどうかを慎重に検討する必要があります。



ドローンによる薬剤散布

近年、省力化や軽劣化等を目的としたスマート農業機器が多く開発されています。中でも水稲におけるドローンの薬剤散布と施設栽培での環境制御装置の活用例について紹介します。水稲におけるドローンの薬剤散布
水稲では主に薬剤散布に動力噴霧器を用いています。しかし、数多くのほ場を管理する上で防除作業時間が増加してしまいうことが問題となっています。そこで、近年開発・普及が進んでいるドローンによる薬剤散布技術について令和四年八月二日に大子町で実証試験を行いました。

実証試験の結果、動力噴霧器での防除時間は一〇a当たり約一〇分間に対し、ドローンでの防除時間は一〇a当たり約一分と、約九〇%の作業時間を短縮することが出来ました。様々なコスト面を考慮すると、栽培面積一〇ha以上で導入がしやすい目安となっており、ぜひご検討下さい。



栽培環境制御装置

施設栽培での環境制御装置の活用例
施設栽培では、温度、湿度、二酸化炭素濃度等のハウス内環境を適切に管理することが出来ます。しかし、適切なハウス内環境を整えるには、暖房機や循環扇、遮光カーテン等の細かな調整が求められ、調整には多くの時間と労力が必要になってしまいます。そこで、先端技術である環境制御装置を活用した施設栽培が普及しつつあります。常陸大宮市のイチゴ生産者は、令和二年度より環境制御装置「アルスプラウト」を導入し、導入前との比較では、可販果収量が一七%増加し、換気作業時間は一〇a当たり四一時間削減され、生産性の高い管理体系を構築しています。同じく常陸大宮市のトマト生産者では、イチゴの導入事例を参考に新たに令和四年九月から導入しています。普及センターでは今後も、省力化・生産性向上等を目的としたスマート農業を推進していきます。



写真2 イモの腐敗



写真1 株元の黒変

(写真:農研機構提供)



側から黒く変色し、腐敗していきやすくなります。(写真2)。感染した種イモや苗、発病株の残さ等が伝染源となりません。

種苗法上の苗の取り扱いについて
令和四年四月一日から種苗法の一部改正され、登録品種(べにはるか等)の種苗を増殖・販売・譲渡するには育成者の許諾を受ける必要があります。農研機構ホームページ等から忘れずに申請下さい。

本病の発生が確認された場合は、ヒルガオ科(サツマイモ、クウシンサイ等)以外の作物を作付するか、休作します。発生地域から種イモや苗を持ち込まないようお願いします。苗増殖はできるだけウイルスフリー苗を用います。種イモで増殖する場合は、病害等が発生していない場所から収穫したイモのみを使います。貯蔵中のイモや育苗・栽培期間中は本病の症状が見られず、普及センターまでご連絡下さい。

本病の発生が確認された場合は、ヒルガオ科(サツマイモ、クウシンサイ等)以外の作物を作付するか、休作します。発生地域から種イモや苗を持ち込まないようお願いします。苗増殖はできるだけウイルスフリー苗を用います。種イモで増殖する場合は、病害等が発生していない場所から収穫したイモのみを使います。貯蔵中のイモや育苗・栽培期間中は本病の症状が見られず、普及センターまでご連絡下さい。

本病の発生が確認された場合は、ヒルガオ科(サツマイモ、クウシンサイ等)以外の作物を作付するか、休作します。発生地域から種イモや苗を持ち込まないようお願いします。苗増殖はできるだけウイルスフリー苗を用います。種イモで増殖する場合は、病害等が発生していない場所から収穫したイモのみを使います。貯蔵中のイモや育苗・栽培期間中は本病の症状が見られず、普及センターまでご連絡下さい。

サツマイモ基腐病に注意しましょう

茨城県では昨年六月に、サツマイモ基腐病の発生が確認されました。発生すると防除が難しく、被害が拡大するおそれがあるため、侵入防止と早期発見が重要です。

サツマイモ基腐病とは

サツマイモ基腐病は糸状菌(カビ)によって引き起こされる病害です。本病が感染すると株元の茎の黒変(写真1)や葉の黄変などの症状が見られます。感染したイモはつるに近い側から黒く変色し、腐敗していきやすくなります。(写真2)。

本病の発生が確認された場合は、ヒルガオ科(サツマイモ、クウシンサイ等)以外の作物を作付するか、休作します。発生地域から種イモや苗を持ち込まないようお願いします。苗増殖はできるだけウイルスフリー苗を用います。種イモで増殖する場合は、病害等が発生していない場所から収穫したイモのみを使います。貯蔵中のイモや育苗・栽培期間中は本病の症状が見られず、普及センターまでご連絡下さい。

全国米食味コンテストで四年連続入賞中の大子産米「にこまる」調査結果

近年、高温等の気候変動により、主食米の品質低下が懸念されています。このため、食味向上を目指し、良食味米の産地である大子町において、高温耐性品種「にこまる」の特性把握調査を実施しましたので、紹介します。

「にこまる」は、夏場の高温に耐える高温耐性を持つ極良食味米品種として、平成一七年に九州沖縄農業研究センターで育成された品種です。

調査結果
「移植」「にこまる」を対照の「コシヒカリ」と共に四月二五日に移植。「初期生育」草丈がほぼ同程度、茎数は「にこまる」がやや少なく推移。「出穂」「にこまる」は八月二九日、「コシヒカリ」は八月一日に出穂期を迎え、「にこまる」が二八日遅い。「成熟期・登熟期間」「にこまる」は一〇月二二日、「コシヒカリ」は九月八日に成熟期を迎え、「にこまる」が四日遅く、登熟期間が一八日長い。「にこまる」は温暖地では中生の品種ですが、大子町においては晩生並の生育となり、夏場の高温を回避しました。令和四年産米も、食味コンテストにおいて上位入賞しています。

水田畑地化事業の紹介

茨城県では、水田の畑地化に必要な簡易な基盤整備を支援し、高収益な作物中心の営農への転換を推進しています。

水田畑地化推進事業

- 受益面積 水田受益一ha以上
地権者 二名以上
畦畔除去、暗渠、客土、用排水施設
補助率 県六二・五% 市町一〇・〇% (※中山間地域 県六二・五% 市町二七・五%)

中山間地域農業基盤整備促進事業

- 対象地域 中山間地域直接支払い交付金の対象地域
受益面積 一ha未満の農地
地権者 二名以上
簡易整地、暗渠、客土、用排水施設
補助率 県六二・五% 市町二二・五%



整備後 上:トマト 下:ナス (*施設は対象外)

(お問合わせ先)

お近くの市町、または
県北農林事務所土地改良部門工務課
(〇二九四) 八〇 三三三二